

政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	牧山 ひろえ (民主)	山東 昭子 (自民)	前田 武志 (民主)
理事	石井 正弘 (自民)	関口 昌一 (自民)	吉川 沙織 (民主)
理事	大野 泰正 (自民)	武見 敬三 (自民)	魚住 裕一郎 (公明)
理事	末松 信介 (自民)	中川 雅治 (自民)	西田 実仁 (公明)
理事	山下 雄平 (自民)	福岡 資麿 (自民)	清水 貴之 (維新)
理事	足立 信也 (民主)	丸山 和也 (自民)	室井 邦彦 (維新)
理事	難波 奨二 (民主)	溝手 顕正 (自民)	井上 哲士 (共産)
理事	長沢 広明 (公明)	森屋 宏 (自民)	吉良 よし子 (共産)
	井原 巧 (自民)	渡辺 猛之 (自民)	行田 邦子 (元氣)
	磯崎 仁彦 (自民)	江田 五月 (民主)	江口 克彦 (次代)
	磯崎 陽輔 (自民)	芝 博一 (民主)	中西 健治 (無ク)
	岩井 茂樹 (自民)	直嶋 正行 (民主)	(27. 1. 26 現在)

(1) 審議概観

第189回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、衆議院提出1件であり、可決した。

また、本特別委員会付託の請願2種類66件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

公職選挙法等の一部を改正する法律案は、日本国憲法の改正手続に関する法律の一部を改正する法律附則第3項の規定により必要な措置を講ずることとされている事項に関し、年齢満18年以上満20年未満の者が国政選挙に参加することができること等とするとともに、当分の間の特例措置として少年法等の適用の特例を設けようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を

聴取するとともに、選挙権年齢を18歳以上に引き下げる意義、平成28年参議院議員通常選挙から適用を予定する理由、政治的中立性を確保した主権者教育の充実の必要性、選挙犯罪についての少年法の特例の判断基準、被選挙権年齢に関する見解、選挙人名簿登録制度の改善の必要性等について質疑が行われ、全会一致をもって原案どおり可決した。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査〕

6月5日、第47回衆議院議員総選挙の執行状況及び選挙違反取締状況に関する件について高市総務大臣及び政府参考人から報告を聴取した。

(2) 委員会経過

○平成27年1月26日(月) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成27年6月5日(金) (第2回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○第47回衆議院議員総選挙の執行状況及び選挙

違反取締状況に関する件について高市総務大臣及び政府参考人から報告を聴いた。

○公職選挙法等の一部を改正する法律案(衆第5号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員武正公一君から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○平成27年6月10日(水) (第3回)

- 公職選挙法等の一部を改正する法律案(衆第5号)(衆議院提出)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

神奈川県教育委員会教育長 桐谷次郎君
立命館宇治中学校・高等学校教諭 杉浦真理君
松山市選挙管理委員会事務局長 竹村奉文君
特定非営利活動法人YouthCreate代表理事
原田謙介君

[質疑者]

石井正弘君(自民)、難波奨二君(民主)、
西田実仁君(公明)、室井邦彦君(維新)、
井上哲士君(共産)、行田邦子君(元気)、
江口克彦君(次代)、中西健治君(無ク)

○平成27年6月15日(月) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 公職選挙法等の一部を改正する法律案(衆第5号)(衆議院提出)について発議者衆議院議員船田元君、同逢沢一郎君、同武正公一君、同北側一雄君、同井上英孝君、同玉城デニー君、同野間健君及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

[質疑者]

山下雄平君(自民)、足立信也君(民主)、
長沢広明君(公明)、清水貴之君(維新)、
吉良よし子君(共産)、行田邦子君(元気)、
松沢成文君(次代)、中西健治君(無ク)

(衆第5号)

賛成会派 自民、民主、公明、維新、共産、
元気、次代、無ク

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成27年9月25日(金) (第5回)

- 請願第266号外65件を審査した。
- 政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。